

令和5年5月25日

令和5年度 定時総会

ごあいさつ

本日は、令和5年度 一般社団法人日本木造住宅産業協会 定時総会にご参集を賜り、誠に有り難うございます。当協会は、本年4月で設立37年目となりました。これも会員の皆様、並びに関係各位が長きにわたり協会の活動にご協力ご尽力いただいた賜物であり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

3年余りの新型コロナ禍も概ね終息し、これからポストコロナの市場経済が新たに動き出すことになります。しかし、世界経済はロシアによるウクライナ侵攻の収束が見えない中、インフレ懸念と一部金融機関の信用不安もありまだ先行き不透明な状況にあります。日本経済に関しては、コストプッシュ型の物価上昇が続いていますが、インバウンドだけでなく人の動きが全体として活発化しており、賃上げの波及や株価の上昇もあり、持ち直しの兆しが出てきているように感じられます。

一方、業界に目をむけると、令和4年度の住宅市場は、新設住宅着工戸数は860,828戸（対前年比0.6%減）となり、特に持家においては、新設住宅着工戸数は248,132戸（対前年比11.8%減）となりました。一昨年末の経済対策で措置された「こどもみらい住宅支援事業」や令和4年度税制改正大綱にもとづく住宅ローン減税による後押しがあったものの、建築資材の価格高騰等の影響もあって厳しい環境が続いています。今年度政府予算が成立し、住宅分野では「こどもエコすまい支援事業」、「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」により構成される「住宅省エネ2023キャンペーン」が順調に開始され、これが住宅業界への追い風となるよう期待をしております。

また、2050年カーボンニュートラル実現に向けた住宅性能の一層の向上が図られる一方で、建築基準関連法規が改正され、国産材を含む木材利用の促進による脱炭素社会への動き（GX）も加速しております。さらには、クリーンウッド法が改正され、2025年より事業者による木材製品の合法性確認が義務となります。

当協会は設立以来、木造による質の高い軸組工法住宅や建築物の開発と普及を進めておりますが、今後とも会員の皆様と一緒に、環境にやさしい「木」を扱う協会事業を通じて脱炭素・循環型社会への取り組みを進めてまいります。

さて、今年度「こども家庭庁」が発足しました。家族に見守られて子供たちが健やかに育つ場が住宅であり、これに木育の観点も加味すれば、安心安全で質の高い住宅や住環境を木造で実現していくニーズがますます高まります。こどもの目線からも、住宅産業の果たすべき役割を再認識して臨みたいと考えております。

当協会は10支部体制となっており、各支部において地方の会員の意向を汲んだ地域貢献活動を展開しております。木造応急仮設住宅や木材利用促進協定といった共通課題だけでなく、人手不足や空き家問題など地域ごとの様々な課題があり、都道府県・市町村レベルまで、きめ細かく官民協力で地域活性化に対応できるよう、引き続き当協会の本部並びに支部の体制強化に努力してまいります。

引き続きのご指導ご鞭撻を賜るようお願い申し上げ、総会のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃